

奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島世界自然遺産候補地地域連絡会議 令和元年度第2回沖縄島北部部会 議事概要

■日 時：令和2年2月4日（火） 13:30～15:00

■場 所：東村役場大会議室

■出席者（敬称略）：

区分	所属	役職	氏名
管理機関	沖縄奄美自然環境事務所	国立公園企画官	速水 香奈
		国立公園課 自然保護官	森本 龍平
		上席自然保護官	小野 宏治
		自然保護官	横山 愛那
	沖縄森林管理署	森林技術指導官	曲瀬川 淳一
		地域統括森林官	中村 勇次郎
	国頭村世界自然遺産推進室	室長	田邊 依里子
		係長	神里 一教
		主事	玉城 祐太郎
	大宜味村企画観光課	係長	島袋 隆也
	東村企画観光課	課長	平田 尚樹
		主事	島袋 翼
	沖縄県自然保護課	室長	小渡 悟
		主査	東江 二男
沖縄県森林管理課	技師	金城 智之	
沖縄県観光振興課	主査	外間 みか	
地元関係 団体	国頭村森林組合	組合長	大城 盛雄
	J Aおきなわ国頭支店	支店長	大城 健治
	国頭村森林ツーリズムWG	代表	山川 雄二
	国頭村観光協会	職員	崎濱 秀彰
	国頭村教育委員会	社会教育委員長	山川 安雄
	大宜味村区長会	会長	照喜名 恵子
	大宜味村商工会	経営指導員	玉城 辰夫
	大宜味村農業委員会	事務局	比嘉 一詞
	東村商工会	会長	島袋 徳和
	J Aおきなわ東支店	支店長	松田 毅
	東村農業委員会	事務局	久高 将治
	東村区長会	会長	金城 利邦
		理事長	渡久山 真一
	NPO法人 東村観光推進協議会	事務局長	小田 晃久
NPO法人 どうぶつたちの病院 沖縄	事務局長	仲地 学	
琉球大学農学部与那フィールド	助教	高嶋 敦史	
運営事務 (受託者)	株式会社プレック 研究所	統括部長	松井 孝子
		主査	東 広之
		沖縄事務所副所長	多賀谷 仁
		主事	池原 千咲
傍聴・報道	1人		

■議 事

1. 沖縄島北部における持続的観光マスタープランについて
2. その他

■資 料

資料 1 沖縄島北部における持続的観光マスタープラン（案）

■議事概要

議題 1. 沖縄島北部における持続的観光マスタープランについて

○沖縄島北部における持続的観光マスタープランについて、事務局より資料 1 に基づき説明が行われた。

○遺産周辺地域計画誘導モデル事業について、下記の通り説明が行われた。

- ・大宜味村の方が欠席のため、代わりに説明する。まず、現在、プレオープンしている「やんばるの森 ビジターセンター」における展示、案内、活用方法について、世界自然遺産の入口施設としての情報発信及び施設を訪れる観光客の計画的誘導を行うための人材育成に取り組んでいる。具体的には、先進地事例視察及び先進地での意見交換を行った。また、観光協会の組織運営、地域ブランディングに向けた取り組みとして、観光協会を将来にわたり持続的に運営するための経営分析能力の習得を図るため、各種の経営セミナーを受講した。そして、来年度に向けた人材育成プログラムの作成を行い、観光協会の組織運営能力を向上しているところである。（沖縄県世界自然遺産推進室 東江）
 - ・東村においては、まず、東村観光推進協議会の理事が中心となった戦略会議を設け、観光客の周辺地域への誘導方針や経営戦略、村内事業者との連携によるアウトドアフェアについて議論をしている。また、組織体制について、DMO 化などについての意見交換等も行い、今後、DMO に関するヒアリングや講師の招聘等を計画している。また、慶佐次への一極集中が東村の課題としてずっとある。その解決のためにも、ライトユーザー向けのプログラムなどを世界遺産に結びつけて提案できたら良いと考え、多様なニーズに対応するプログラムの開発・検討を行っている。以上のように、周辺地域へと誘導するために、ライトユーザー向けコンテンツ作りを中心に計画しているところである。（東村観光推進協議会 小田）
 - ・国頭村では令和 2 年度からモデル事業が始まる予定である。具体的な内容はこれから詰めるが、以下のような取組を想定している。まず、文化・歴史的資源や一次産業を活かした周辺部での観光を推進し計画的誘導を図っていくために、外部の方々も参加する会議を行う体制づくりを進める。次に、既にある資源や埋もれている資源など、地域の魅力の洗い出しをしていく。そして、具体的なプログラム作り・観光メニュー開発を行い、さらに試行的に実施していく。また、それだけにとどまらず、地域の魅力のマップ化を行い、視覚的にも捉えられるものにしていきたい。令和 3 年度は令和 2 年度にそれぞれ行ったものを実践し、自走化していくために収益等も検討の上、プログラムを磨いていきたい。（国頭村観光協会 崎濱）
- 質疑応答の概要は以下の通り。
- ・持続的観光マスタープランを確認した印象として、様々な議論が重ねられ、とても積みあがっていると感じた。しかしながら、観光客の受入体制などの前向きな内容が充実している一方で、望ましくない状況が発生するかもしれないことについての議論が不十分であると感じた。例えば、原則 5「ステークホルダー・エンパワーメント」や原則 7「遺産管理能力」に関する内容が不十分である。P. 4 の原則 5 には取組や体制について積極的な表現で記載されているが、P. 2 の原則に示されている「地元を

尊重し、権限を与えることが必要である」旨が反映できておらず、地域の住民や産業を尊重する内容になっていない。例えば、外部からの利用が懸念されているため、P.6『基本的考え方<その2：推薦地等における観光利用の影響最小化>』の1行目の「ガイド同伴」の表現を「地元ガイドの同伴」や「3村ガイドの同伴」と変更すると、地元優先となり、地元が世界遺産の恩恵を受けられるのではないかと。また、原則7「遺産管理能力」に関連して、IUCNからモニタリング体制の構築について指摘されている。P.4の原則7には「専門家等の助言」と記載されている一方で、P.8の『主な取組』には「モニタリング」や「専門家等」という言葉は記載されていない。方針3の取組『ガイド制度の運用』において、モニタリングに係る内容を追加する必要があるのではないだろうか。全体として、ディフェンス面をもう少し拡充した方が良いと感じた。

→ご指摘のようなディフェンス面について、可能な範囲で修正を行う。モニタリングについては、P.6『基本的な考え方』には記載があり、既に行政機関が実施しているものもある。P.8『主な取組』として記載できるか検討したい。

・P.8『主な取組』方針3「ガイド制度の運用」の実施主体について、「やんばる3村森林ツーリズム部会」の上部組織である「やんばる3村世界自然遺産推進協議会」と変更する。また、取組名「ガイド制度」については、「ガイド認証制度」と変更する。「登録」と「認定」を合わせて「認証」といい、「3村ガイド」ではなく、協議会が認めた人を「認証ガイド」と呼ぶことで統一できるだろう。続いて、P.7『基本方針』の『方針3：やんばる森林ツーリズムを中心とした推薦地や緩衝地帯での適切な来訪者管理の実現』について、「原則4、1」のみ記載されているが、「原則5」及び「原則9」を追記してほしい。「原則5」は確実に該当するし、「原則9」についても、地元への貢献や地元にかかっているお金を落とすかを考えているガイドを認証しているため、入れていただきたい。「原則8」は方針のいずれにも記載されていないが、森林ツーリズムでは地域貢献活動や自然環境保全の活動への賛同、地元の環境保全のために使う協力金への負担などをガイドに対して依頼しているため、方針3に記載する可能性はある。

→P.8の文言及びP.7の原則について、ご指摘の通り修正を行う。

・3村で一緒に取り組むという考え方を常に持つことが重要である。3村の国立公園であり世界自然遺産であるという考え方を持つべきである。しかしながら、P.8『主な取組』で実施主体に3村がすべて含まれるのは方針3のみであり、その他の方針では記載がない。3村が一緒に取り組むという考え方が、今の『主な取組』で感じられないのはとても残念である。そのため、『主な取組』において、3村で共通して取組を進められるものについてはそのことが理解できるように記載すべきであろう。

→それぞれの村の取組として分けられているものの、方針4についても、県も関与しながら3村で連携した取組を実施したいと考えている。

→例えば農業について、東村ではゴールドバレルパインに関する取組が記載されている。国頭村や大宜味村の農業関係者ともこのような議論を進めているのか伺いたい。世界自然遺産登録を契機として地域に元気をつけることなど記載されているが、国頭村や大宜味村の農業関係者・一次産業の方々ともそういう議論は行われているのだろうか。この部分をどのように取り組んでいくかがとても重要になると考える。また、組織同士で密に議論した方がよいだろう。

→国頭村からも観光以外の産業に関する取組が必要であるという意見はあったが、具体的な農業に関する取組の提案がなかったため、『主な取組』には記載できていない。一方で、P.8『主な取組』にある「世界自然遺産地域振興モデル事業」について、県が実施主体となっており、やんばる3村の商工会や沖縄県の商工会連合会、県の商工労働部の担当者にヒアリングや調整を行っており、地元の農産物

や加工品を活用したブランド品の整理、ブランド発信を進めたい。現時点では、地元では人手が足りないなどの課題もあるため明確な記載が難しいところであり、また、予算確保にも並行して取り組んでいる状況である。時間はかかっているものの、県としては、那覇の事業者が何かに取り組むのではなく、やはり地元3村の考えを重視して進めていきたい。

→本日と同じような質問をこれまでもしたことがあるが、なかなか形になってこないと感じている。また、商工会に聞くとどうしても6次産業になってしまうので、もっと実際に農業をしている人たちの話を直接聞かないといけない。具体的にどの品物をどのようにブランド化したいかと農業者に考えさせるのも今回のマスタープランだと認識している。

→もっとヒアリング対象を広げ、農業関係の団体などにも幅広く意見を聞いていきたい。

→文化的資源についても記載されているが、具体的にどのように進められるか伺いたい。国頭村でも観光における文化財の活かし方について議論があるが、役場に聞くと調査がされていないとの答で、いっこうに進まない現実がある。また、文化資源の利用について、3村でどこまで議論されているだろうか。自然だけではなく、人の営みで観光価値が高いものを3村の文化財として、一つの資源と考え、もっと真剣にやっていく必要がある。

→文化的資源の活用については、『主な取組』方針4において、特に国頭村観光協会で整理をする予定である。本日の説明にあったように、まだ始まったばかりであり、具体的な内容は今後検討していく。

→関係者に伺いたいが、やんばる3村で、現在の課題や連携方法、今後の方針を議論するような、3村の方々が集まって意見交換するような組織体は存在するか。

→商工会ではそのような組織体は今のところ無い。

→JAでは、世界自然遺産になった場合、ブランドになると考えている。その意味でも、まずは、良い農産物を作らないといけないと考えている。良いものをつくることで、必然的にブランド化されていくだろう。そして、そのことにより、1×2×3の6次産業として発展していったらいいだろう。しかしながら、今焦って進めるものではなく、段階的に進めていきたいと考えている。また、「道の駅の直売所に行くと良い農産物がある」「地元のお惣菜がある」というPRや情報発信があると望ましいと考えている。始まったばかりの現時点では課題もあると思うが、そこは見直しながら展開していきたい。なお、他の村との議論は個人的な話し合いを行っている。

→常に3村で進めていくという意識を中心に検討を進めたい。現時点では各村で進めている取組・事業を整理し、将来的には3村で連携できるようにしていきたい。また、「遺産周辺地域計画誘導モデル事業」や「世界自然遺産地域振興モデル事業」について予算確保を進めており、それらの事業の中でも意見交換を進めたい。

・P.6「遺産周辺地域計画誘導モデル事業」の大宜味村が対象地となっている取組に「世界自然遺産の入口施設としての情報発信」などが記載されている。西の入口である大宜味村に対して、東の入口である東村の受け入れについてどのように考えているだろうか。世界自然遺産に登録された場合に、来訪者をどのように受け入れ、どのようなルートへ誘導するかについては、大宜味村だけの問題ではない。3村で全体的に考えないとうまく誘導できないだろう。

→西ルートの入口として、大宜味村では「やんばるの森ビジターセンターの整備」が行われている。東ルートの入り口として、東村では入口としての機能を含めた受入体制の強化を行う予定はあるか。

→サンライズひがしは、今のところ道の駅に認定されていないが、道の駅の認定も含め、改修工事を進めている。また、情報発信として、デジタルサイネージなどを強化したいと考えている。

→この計画にはきれいな言葉が並んでいるが、具体的には何も進展していないと感じる。具体的に、ど

のような形で観光客の消費を促進するのかが明記されておらず、もっと具体性が欲しい。例えば、東海岸の窓口をサンライズひがしと考えるのであれば、そこでワンストップさせて購買につなげるなど、様々なアイデアが出てくる。観光客は3村を一つとみているだろうから、その受け入れをどのように考えるのかは一つの村の問題ではなく3村共通の課題である。商工会でもまだ具体論は話されていない。

→『主な取組』としては、やんばるの森ビジターセンターにおいて、世界遺産の入口施設として沖縄島北部3村の情報提供機能を充実させることにしている。ご質問のあった東村における入口施設や宿泊施設などの受入体制の強化について具体的な事業や取組がある場合には、本計画に記載していきたい。世界自然遺産の観光管理や受け入れに関する本計画の考え方としては、推薦地や緩衝地帯はあくまで限定的に利用することとし、その周辺へ来訪者を計画的に誘導していくこととしている。具体的には、周辺管理地域で出来るだけ世界自然遺産の魅力を体験してもらえるよう、いわゆるライトユーザー向けのプログラムの開発を東村観光推進協議会で進める予定である。

・西表島では1,230人/日という基準値が設けられていたと思う。やんばる3村では基準値を設けるのはなかなか難しいと思うし、今回も目標値は示されていないが、SDGs的に言えば目標値を持つことが望ましい。例えば、記載されている「質の高い観光」に対応するような目標値が必要であり、その目標とする数値（例：客単価など）を目指して「質の高い観光」を意識すべきだろう。これまでそのような議論はされてきただろうか、あるいは、何年以内にそのような議論を行う予定だろうか。

→目標値の設定については作業部会でも意見があった。しかし、前回の沖縄島北部部会で環境省から説明があった通り、モニタリング計画の指標において観光に関する指標も設定されている（例：やんばる3村への入込数や交通量のトレンドなど）。そのこともあり、現時点では、例えば観光協会の組織機能の強化などの取組を優先することとし、並行して、一人当たり消費単価などの成果指標についても検討していきたい。

→与那覇岳や伊部岳、タナガールグムイに入込人数を把握するためのカウンターを設置したことがある。モニタリングを行う目的で、例えばそのようなカウンターを主な観光地に置く予定はあるだろうか。

→遺産を管理する観点から、遺産地域に入る入山者数の把握を行いたいと考えている。来年度に設置するために、今年度、どこにカウンターを設置するのが望ましいか検討を行っている。

→そのような取組は必要である。やんばる森林ツーリズムでは、モニタリングに関してはどのように議論されているだろうか。ガイドはモニタリングの実施を求められているだろうか。

→現在、モニタリング項目作りを進めている。何をモニターするかというモニタリング対象や、どのような状況を良い状態とするかについては、今後議論を深めたい。

→そのような取組でモニタリングの方法などをしっかり固めて目標値を示し、3村でその数値と向き合う必要がある。

・沖縄島北部行動計画の事業項目ごとのモニタリングの検討状況を教えてほしい。どの主体がどのようなデータを示すことができるかを整理した表があったと思うが、あの表はとても重要である。

→沖縄島北部行動計画に関する評価指標の検討状況としては、作業が少し遅れており、本日提示することはできなかった。次回の沖縄島北部部会で提示できるように努める。

・地域の計画では、「産」「官」「学」が主体となることが最も望ましい形であると認識している。本計画では「学」である研究者の記載が少なく感じる。例えば、モニタリングに関して、各村や環境省が実行していくと認識しているが、客観的に評価するときに研究者が関わる体制を作ることが必要ではないか。研究者は様々な事例や最新の知見をもっており、管理に活かしていくことができるだろう。適

切なモニタリングを行い、データを管理にすぐ反映する仕組みがこの計画で記載されることが望ましい。

- モニタリングについて、専門性の高い研究者からの客観的な意見は重要であると考えており、マスタープランにも「専門家等の助言を得ながら」という表現はある。一方で、事務局としても、観光管理に係る指標としてどのような指標が望ましいか悩ましく感じている。先ほどの消費単価などの観光の観点からのモニタリングと環境保全の観点からのモニタリングと両面があり、どこまで幅広くモニタリングを行うのが世界自然遺産の観光管理として適切か苦慮しているところである。消費単価や地域活性化に係るポジティブ面のモニタリングと、レンタカーの林道への進入台数の増加などの負の側面のモニタリングもある。モニタリングに関しては幅広い意見を勘案し、継続して議論していきたい。
 - 前回の部会でお話した通り、持続的観光マスタープランは、上位計画である沖縄島北部行動計画の中で進捗管理を行う予定である。行動計画の成果指標の検討の中で、今議論を行ってきた観光に関する評価指標（数値）も必要になるだろう。なお、専門家会議である沖縄ワーキンググループで専門家からも意見をいただけるので、客観的な専門家意見も考慮して検討する。
 - 希少種に関わるものについては、これまでも研究者の方々と一緒にモニタリングや検討会を行っており、「学」としっかり連携して進めてきた。しかし、利用面のモニタリングは新しい観点であるため、これまで連携が行われていなかった。ただし、例えば西表島では琉球大学と一緒にモニタリング調査を進めているし、沖縄ワーキンググループや地域部会でも有識者から最新の知見を共有いただくことはあり得る。実際のモニタリングにおいてどのように連携できるかについて、ご意見を伺いながら、連携できる部分がある場合には一緒にやっていきたい。
 - モニタリング結果を地域と共有する普及啓発においても「学」は連携できる。研究者も研究だけを行っていただければよいとは思っておらず、地域の方に成果を聞いてもらうことに意義があると感じている。ぜひ連携していきたい。
 - ・「マスタープラン」なので理想を語っても良いと思う。一方、マスタープランの各部分はそれぞれ磨かれてきたが、パーツを結ぶ形はまだ検討されていないと感じる。来訪者も周遊し、地域にお金が落ち、保全すべきものも守られる、そのようなwin-winの関係になることが望ましい。実際には、来訪者がどのようなルートでこの地域を訪れるか、その動線が重要であるし、この地域の魅力を明確にすることも必要であろう。また、「持続的観光マスタープラン」の『持続的』の本質をきちんと認識する必要があると感じている。例えば、遺産ブランドが付くことにより、来訪者は増加するだろう。この地域は、道路が核心地域を横切るような形で通っており、現実として今年のロードキルは、前年の二十二件に対して、三十数件と5割増しになってしまった。来訪者が増えることで、単純にロードキルが増えてしまうのは良くない。この地域には、一時期は木を伐りすぎた時代もあったものの、地域の人が森を守る持続的な暮らしがずっとあった。そして、今後もそれが守られる仕組み作りがこの地域には必要だろう。それを来訪者にどう見せるか、3村の連携、地域の連携が求められる。
 - ・モニタリングという言葉には様々な種類のモニタリングが含まれると感じる。例えば、利用状況把握のために入込者数をカウントするもの、登山道の状況を継続的に確認することで自然環境の変化を把握するものなどがある。その中で、P.6『その2：推薦地等における観光利用の影響最小化』に「推薦地においてモニタリングし」と記載がある。環境省としては緩衝地帯も含めたモニタリングを想定しており、場合によっては周辺管理地域においても利用状況把握や目標設定をする必要があると認識している。そのため、本箇所の書きぶりを修正したいと考えており、後ほど案を提示したい。
- 修正案をご提示いただき、修正を行う。

- ・本マスタープランの『主な取組』を進めることにより全てが実現するというわけではなく、5つの基本方針をきちんと具現化していくことが重要である。『主な取組』に記載された取組・事業にまずは取り組むが、それ以外にも取り組まなければいけないことは残っている。例えば、モニタリング方法や目標値の設定について議論が必要であると認識している。県としても本日示したマスタープランが完全なものではないと考えているため、今後必要に応じ本マスタープランの改定もあり得るが、現時点でいったんマスタープランを策定したいと考えている。『沖縄島北部における持続的観光マスタープラン』について、本日の議論を踏まえて修正を行い策定したいが、よろしいか。(小渡)

→一同了承。

議題2. その他

○報告事項等は以下の通り。

- ・今後の遺産登録に向けたスケジュールを説明する。まず、2019年10月初旬にIUCNによる現地調査が行われ、遺産価値に関わる外来種対策や希少種の密猟対策としてのパトロール等、地域の取組をIUCNに見ていただいた。地域部会の方々にも意見交換会に参加いただき、感謝申し上げます。IUCNの2人も、やんばるにおける地域の取組に非常に感銘を受けたと言っていた。続いて、今後について説明すると、今まさにIUCNの審査の過程にあり、本日の議論を踏まえて修正を行った持続的観光マスタープランをIUCNに提出する。そして、前回同様、4月末～5月初めにIUCN評価報告書が世界遺産センターへ送付され、合わせて日本にも報告がある。IUCNによる審査はそこで終了となり、続いて、6月末から7月初旬に中国で開催される世界遺産委員会で登録の可否が議論される予定である。現在もまだ審査の途中という段階であり、引き続きご協力をお願いしたい。(沖縄奄美自然環境事務所 速水)
- ・東村では3月1日から22日までつつじ祭りを開催するので、皆様のご来場をお待ちする。また、合わせて3月8日に開催するつつじマラソンのため、同日9時～13時に平良から高江にかけて全面通行止めとなる予定であること、お知らせする。(東村企画観光課 島袋)
- ・大宜味村では、2月22日に道の駅「やんばるの森ビジターセンター」がグランドオープンする。シアタードームにて3村の様々な情報発信を行ったり、飲食物も販売する予定である。ぜひお越し頂きたい。(大宜味村企画観光課 島袋)

以上